

# 令和元年度 環境省職員研修（係員級）実施要綱

環境省環境調査研修所

## 1. 目的

環境省の係員級職員を対象に、環境省職員としての資質の向上を図るとともに、全員合宿による研修生間の交流を通じて相互啓発及びネットワーク形成を図ることを目的として実施する。

## 2. 期間及び会場

- (1) 期間 令和2年1月28日（火）から1月31日（金）まで（4日間）  
※期間中は受講者全員合宿制となります。
- (2) 会場 環境調査研修所 〒359-0042 埼玉県所沢市並木3-3  
☎04（2994）9766

## 3. 教科内容

次頁のとおりとする。

## 4. 研修予定人員 20名

## 5. 研修を受ける資格

次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 環境省新採用職員研修を受講してから概ね1年以上の者
- (2) 研修受講に支障のない健康状態にある者
- (3) 大臣官房秘書課長の推薦を受けた者

## 6. 研修生の推薦

研修生を推薦する場合には、推薦書に「略歴書」を添えて12月16日（月）までに必着するよう、環境調査研修所あて文書により通知する。

## 7. 研修生の決定

環境調査研修所所長は、6の推薦に基づいて研修生を決定の上、大臣官房秘書課長にその旨を通知する。

## 8. 修了証書の交付

環境調査研修所所長は、所定の課程を受講した者（原則として1割以上欠課した者を除く。）に対して修了証書を交付する。

なお、受講の状態については、研修終了後、大臣官房秘書課長に通知する。

## 9. 経費

- (1) 往復に必要な旅費  
環境調査研修所から支給する。
- (2) 滞在費  
日額旅費を環境調査研修所から支給する。

\*次の情報を環境調査研修所ホームページ（URL <http://neti.env.go.jp>）に掲載しておりますので必ずお読みください。

◎「研修受講ガイドブック」（研修受講に当たっての留意事項に関する情報を記載しております。）

## ○教科内容

- |   |         |
|---|---------|
| (1) 環境省の組織、人事制度等概要  | 1. 5時間  |
| 環境省が現在置かれている現状を理解するとともに、環境省職員としての立場を認識し、環境行政に携わる者としての基本的な考え方や今後の自らの職務への取り組み方について考える。              |         |
| (2) 環境行政の歴史と展望  | 1. 5時間  |
| 公害対策、自然環境保全、地球温暖化対策、循環型社会の形成、水・大気の保全、環境と経済の統合といった我が国の環境行政のこれまでの歩みと今後の展望について全体を概観して学ぶ。             |         |
| (3) 職場のメンタルヘルス  | 1. 5時間  |
| 「心身の健康」保持促進のため、ストレスをためないコミュニケーション等自己対処法を学ぶ。   |         |
| (4) 行政実務（国会・文書管理業務）   | 1. 5時間  |
| 全ての業務に関連する、国会・文書管理業務について基礎的な知識等を得る。   |         |
| (5) 行政実務（法令事務）  | 1. 5時間  |
| 全ての業務に関連する、法令事務について基礎的な知識等を得る。  |         |
| (6) 行政実務（予算・決算制度）   | 1. 5時間  |
| 全ての業務に関連する、予算・決算制度について基礎的な知識等を得る。   |         |
| (7) 行政実務（契約事務）  | 1. 5時間  |
| 全ての業務に関連する、契約事務について基礎的な知識等を得る。  |         |
| (8) 職場のコミュニケーション  | 6. 0時間  |
| これまでの仕事を振り返り、職場内でのコミュニケーションの自己パターン等を認識し、グループに分かれて具体的なコミュニケーション手法の理解を深めることで人間関係をより豊かにできる自分づくりを目指す。 |         |
| (9) ユニバーサルマナー   | 1. 5時間  |
| ユニバーサルマナーの考え方を理解し、幅広い視野を身につけるきっかけとする。   |         |
| (10) グループ討議（本研修の振り返り）   | 3. 0時間  |
| (11) 開講式、閉講式及びオリエンテーション、自主活動  | 3. 0時間  |
| 合 計   | 24. 0時間 |

### (注)

- 都合により一部教科内容を変更することがあります。
- 開講式は、10時00分より行いますので、9時30分までに入所してください。
- 閉講式は、15時45分に終了する予定ですが、講義時間の延長等により若干遅れる場合があります。
- 帰路の航空機や列車の時間等により、最終日の講義や閉講式等を欠席することは認めません。